

# 藤沢周平『蟬しぐれ』を 経済の目で読む

—時代小説を楽しむためのもう一つのまなざし—

勝 矢 倫 生

## 1 はじめに

昨年の夏、尾道文学談話会の講師を担当させていただくのに先立って、知人の男女合わせて8人の方々（全員中高年の方々です）に、時代小説のなかで一番好きな作品は何かと尋ねてみました。すると、男女とも藤沢周平氏の『蟬しぐれ』を挙げる方がいちばん多く、何だかちょっと嬉しい気分になりました。愛好家と呼べるほど多数の時代小説を読んではいませんが、私にとっても『蟬しぐれ』は心に残るかけがえのない時代小説の一つだからです。

時代小説を「経済」の目で読むことによって、時代小説のもう一つの楽しみ方を見つけ出すことが本稿の課題です。そのテキストとして、男女を問わず多数の愛読者を持つ『蟬しぐれ』は最適なのではないのでしょうか。

筆者の専門分野は近世日本経済史です。ですから、「経済の目で読む」とは、経済そのものというより、「経済史の目」で読むということの意味します。では「経済史の目」とは、と問われるとちょっと返答に窮します。「経済史<sup>1)</sup>」とは何かという質問に対して万人が納得する回答は難しいからです。私は経

---

<sup>1)</sup> 経済史（学）はフリードリッヒ・リスト（Friedrich List, 1789～1846）を始祖とするドイツ歴史学派を起源にして成立しました。東大大学院のHPには、「経済史は、過去の記録（史料）を探索し、そこから意味のある情報を読み取り、必要に応じて経済学、社会学、政治学、統計学等の関連分野のさまざまな知見を用いて、経済社会を深く理解することを目指す研究分野です。」と記されています。（東京大学大学院経済学研究科ホームページ）。

済史の重要な役割の一つは各時代の諸制度の仕組みを解明し、それらの諸制度が生み出す社会の動態を探求することにあると考えています。『蟬しぐれ』の登場人物たちを支え、また、縛っていたものは何か、徳川社会を覆っている社会制度というヴェールを意識しながら『蟬しぐれ』を読み直してみることが本稿の狙いです。

経済史の目で時代小説を読むこと、文学に経済史のまなざしを向けることはそれほど的外れな試みだとは思いません。イギリスの経済学者ヒックス (John Richard Hicks、1904～89) は経済史の役割について次のように述べています。

経済史の一つの大きな役割は、経済学者、政治学者、法律学者、社会学者および歴史家－一般史家、思想史家、技術史家－が一堂に会して互いに話し合える公開討論の場を作り上げることである<sup>2)</sup>。

何だ、文学者が挙げられていないではないか、という読者の声が聞こえてきそうですが、よく考えてみてください。元々文学そのものがヒックスが挙げた経済・政治・法律・社会・歴史・思想(史)・技術(史)等々、きわめて多様な分野を包摂しています。多様性を許容する点で、文学と経済史は似通っているのです。文学は遙か昔から、経済史も約2世紀にわたって諸分野に架橋しながら、その存在意義を高めてきました。経済史の観点から文学に接近することは、多様性を認める文学と同じ立場で文学と向き合うことだと思います。

では、さらに焦点を絞って時代小説を経済史の目、「制度」という視角から読む試みは的を射ているのでしょうか。『蟬しぐれ』の作者・藤沢周平氏は時代小説を書く自らの姿勢について次のように述べています。

小説は想像力の産物である。たとえば歴史小説にしても、いくら事実を積み重ねてもそれだけで小説が出来るわけではない。そこによき想像

---

<sup>2)</sup> J、R、ヒックス／新保博・渡辺文夫訳『経済史の理論』講談社学術文庫 平成7年12頁。

力が働きかけて、はじめて小説が生まれる。まして時代小説は、ひとことと言えば想像力が命だろうと思う。

こういう考え方からすると、時代小説を書く場合には、想像力の自由な飛翔をさまたげる制約は、少ないに越したことはない。一例をあげれば、裏長屋に住む素性も知れない浪人者などというのは恰好の素材で、私がむかしから夢みている物語の主人公と言ってよい。

しかし実際にはそういう小説はなかなか書きにくくて、私は謎の素浪人を書くかわりに、大ていは日目の城勤めに追われる微禄の藩士の話などを書く。なぜそうなるのかといえ、ひとえに物語に真実らしさを付与したいからにほかならない。嘘が見え透くような小説を書いても、人は読んではくれないだろう。

といっても、真実らしさ、つまり現実感を取り入れることが物語の虚構性をうすめるなどと言っているわけではない。話はむしろ逆で、現実もまた虚構の巨大な集積なので、現実 に似ている虚構が、描こうとしている真の虚構により近いと言っているにすぎない。

そんな次第で、私はやむを得ず主人公の剣士に藩という枠をはめ、身分や役、家といった制約をあたえる。制約のない人生などどこにもなく、人は社会や家、肉身のしがらみに縛られている。それがすなわち現実を生きるということの中身だとすれば、私の小説の主人公たちも、あたえられた制約によって、虚構の中の現実を生きるわけである<sup>3)</sup>。(下略)

まず、時代小説を書く上で作家の想像力の重要性が説かれています。歴史的事実に忠実であるべき歴史小説でさえも小説を生み出すためには想像力が必要なのであるから、時代小説は「想像力が命」だと述べています。しかし、時代小説を書く時、野放図に想像力を羽ばたかせればいいのかと言えば決してそうではない、真実らしさのない、嘘が見え透くような物語を書いても読者は得られないと言うのです。

では、物語に真実らしさ、現実感を取り込むことによって時代小説の命で

---

<sup>3)</sup> 「自作再見 - 隠し剣シリーズ」(「朝日新聞」平成元年5月28日)(藤沢周平『ふるさとを廻る六部は』新潮文庫 平成7年 所収 176～8頁)。

ある虚構性は薄められてしまうのだろうか。そんなことはない。現実社会も虚構の巨大な集積なのだから、現実感を具えた虚構こそは逆に真の虚構に近いのだと言い切ります。

かくして藤沢作品の主人公たちは、藩という枠組みと、身分・役・家・肉親のしがらみという制約を与えられ、虚構の中の現実を生きることになります、それこそが真の虚構に近いということなのでしょう。現実の制度も社会も虚構だとすれば、現実感を具えた時代小説こそ虚構の最たるものだというわけです。

藤沢氏は現実を「巨大な虚構の集積」とみています。藤沢氏の抱くこのようなニヒリズムは、大戦下、熱烈な「軍国少年」であった藤沢少年が、敗戦後、無残なまでの失望と挫折を味わったこと、結核を患い、教員の地位を捨てざるを得なかったこと、生まれたばかりの女の子を残したまま若くして先妻を病で失ったことなど<sup>4)</sup>、度重なる身の不幸によって醸成されたものでしょう。

現実を虚構の集積とみるかどうかは別として、「制約」・「枠」・「しがらみ」等々、現実感を重んじる作者の執筆姿勢からみて、「制度」という視角から『蟬しぐれ』を読む試みは、平仄が合っているのではないのでしょうか。

家庭・地域・職場・学校等々、多様な社会生活を営む私たちは様々な制度の下で生きています。組織・法令・慣例・慣習という形を取った様々な制度が私たち一人一人の身に降り注ぎ、私たちを覆っています。それらの制度はある時は私たちに規範を示し、ある時は私たちを保護し、またある時は私たちに強制・統制を加えてきます。私たちは一方では制度に支えられ、また一方では制度に束縛されながら生きているのです。

私たちと同様に徳川期の人びとも様々な制度に支えられ、縛られながら生きていました。とりわけ「石高制」は彼ら一人一人の人生を根底から規定する重大な制度でした。藤沢周平氏は、徳川社会を生きる『蟬しぐれ』の登場人物たちがそれぞれ担う「石高制」の重みをきっちり描ききっています。本稿では日本近世社会の基本原理である「石高制」という視角を通して『蟬

---

<sup>4)</sup> 「特別対談・日本の美しい心 城山三郎 / 藤沢周平」(『オール讀物』平成5年8月号)〈文藝春秋編『藤沢周平の世界』文春文庫 平成9年 所収)211～37頁、藤沢周平『半生の記』文春文庫 平成9年 7～111頁などを参照。

しぐれ』を読み進めていくことにします。

## 2 海坂藩の相貌

### 領知石高

ご存じの通り、『蟬しぐれ』は、著者の故郷・山形県鶴岡市にあった庄内藩をモデルにした架空の藩・海坂藩を舞台に、主人公・牧文四郎の人間的成長と成熟を描く教養小説（Bildungsroman）です。藤沢氏は「暗殺の年輪」以後、海坂藩を舞台とする多数の短編を書き継いでおり、これらは「海坂もの」と呼ばれています。『蟬しぐれ』ははじめての長編の「海坂もの」で、舞台が海坂藩であることが明示されていますが、「海坂もの」として括られている以後の長編にはいっさい海坂藩の記載はありません。

直木賞受賞作となった初期の短編「暗殺の年輪」には、城下町を中心に海坂藩の情景が次のように記されています。

丘というには幅が膨大な台地が、町の西方に広がっていてその緩慢な傾斜の途中が足軽屋敷が密集している町に入り、そこから七万石海坂藩の城下町が広がっている。城は、町の真中を流れる五間川の西岸にあって、美しい五層の天守閣が町の四方から眺められる<sup>5)</sup>。

「七万石海坂藩」と書かれています。この7万石とは何の数値か、と言えば、海坂藩の領知（地）石高を示しています。海坂藩のモデルとなった庄内藩の領知石高は14万石、私たちに身近な広島藩と福山藩はそれぞれ42万6千石と10万石です。よく「加賀百万石」と言われますが、102万石という方が実際の領知石高に近いでしょう。

では領知石高とは何なのか。これがわかるためには「石高制」の理解が不可欠です。石高制とは何か、少し堅苦しく表現すれば、石高制とは、検地によって確かめられた石高＝社会的生産力を基準にして組み立てられた近世の体制原理を指しています。近世（early modern period）とは、ヨーロッパ

---

<sup>5)</sup> 藤沢周平「暗殺の年輪」（同氏『海坂藩大全上』文藝春秋 平成19年 所収）12頁。

なら 16 世紀～ 19 世紀初頭の絶対王政時代、日本では天正元年 (1573) の室町幕府の滅亡から明治元年 (1868) の明治維新までの時代を言います。

### 太閤検地

検地とは何でしょうか。検地とは、村々の田畑と屋敷地を 1 筆ごとに測量し、面積・土地の等級・石高を定める土地の基本調査のことを言います。

豊臣秀吉は織田信長の奉行として天正 8 年 (1580) に播磨国で、次いで同 10 年 (1582) には明智光秀討伐直後、山城国で検地を実施し、以後征服地を拡大するごとに次々と検地を実施しました。慶長 3 年 (1598) に没するまで、豊臣秀吉が命令し、奉行を任命し、検地条例を公布して、各地で行なった検地、あるいは秀吉の意を汲んで大名たちが秀吉と同じ方式で自分の領地で行なった検地を「太閤検地」と総称しています。もちろん、戦国時代、後北条氏や今川氏など多数の大名が秀吉以前にすでに検地を実施していました。しかし、その大半は差出(さしだし)検地(自己申告)によるもので、ほとんどの場合、土地の生産力を貫高(渡来銭の数・1000 文=1 貫文)で表示していました。太閤検地でも当初は差出検地や貫高表示の方法がとられていましたが、紆余曲折を経ながら次第に間竿・間縄(けんざお・けんなわ)を用いて測量する竿入れ検地、土地の生産力を玄米の量で表示する石高表示に収斂していきました。

ほぼ実施方法が確定した文禄 3 年 (1594) の伊勢国検地の際に発令された検地条目の要点を記します<sup>6)</sup>。まず、(1) 竿は 1 間 = 6 尺 3 寸竿を用い、5 間 × 60 間 = 300 歩を 1 反として検地する。(2) 地目は田・畑・屋敷地とし、地位は上・中・下の 3 段階とし、別に下々地を設ける。(3) 石盛(斗代)は上田 = 1 石 5 斗、中田 = 1 石 3 斗、下田 = 1 石 1 斗、上畑 = 1 石 2 斗、中畑 = 1 石、下畑 = 8 斗、つまり、それぞれ 2 斗下りとし、屋敷地は 1 石 2 斗(上畑並み)、また、下々は見計らい(検地役人の裁量)とする。(4) 村々の上中下、用水の便不便、麦作の有無、旱魃・水害の可能性などを勘案して石盛(斗代)を決定する。(5) 検地に当たっては、村と村の境目を明らかにする榜示(標識)を立てる。(6) 升は京枴を用いる。京升を村に支給し、これまでの升はすべて取り上げる。

---

<sup>6)</sup> 「就伊勢国御検地相定条々」(文禄 3 年)、「羽柴下総他宛伊勢国検地相定条々写」(渡辺家文書)〈名古屋城博物館編『豊臣秀吉文書集第六巻』吉川弘文館 令和 2 年所収 史料番号 4951 号) 203～4 頁。

1間は6尺3寸、1間四方は1歩、300歩が1段（反）、10段（反）が1町、畝という単位（30歩＝1畝）も太閤検地を通して確立していきました。枡も京升到統一され、石・斗・升・合・勺が基本単位となりました。田畑は米以外の作物が栽培されていても、全く作物栽培が行なわれていない屋敷地を含め、すべて米を作るものと想定し、米の生産力に置き換えて収穫石高が算出されたのです。ただし、田畑の地位は土地の肥沃度や生産力だけに基づくのではなく、その村の経済力（村位）、水利事情、二毛作の有無、水害・旱害の可能性を考慮して決定されました。石盛（斗代）とは1段（反）当たりの生産力で、それに土地1筆ごとの面積を乗じて得られた数値を分米と言います。太閤検地初期、石盛は1段（反）当たりの年貢負担量を意味しましたが、次第に反当たり生産量・生産力を表すものとして定着しました。

村ごとの検地の結果を纏めた検地帳には、土地1筆ごとに地字・地種・等級・面積・石高（分米）・名前が記されました。この名前を記された者を名請人と言います。この名請人をめぐって、一頃安良城盛昭氏の「一地一作人の原則」論がもてはやされました。それは、太閤検地は莊園制時代に広く見られた1つの土地に何人もの権利が重層する状況を整理し、実際にその土地を耕作している農民の権利を認める意図の下に実施された小農自立策である、太閤検地の結果、名請人となった小農民は土地の保有権を認められたが、その反面、その土地に緊縛され、年々年貢納入の責任を担うことになった、というものです<sup>7)</sup>。

しかし、年貢の納入は個々の農民が行なうのではなく、一人一人の農民の石高（持高）を村全体で集計した石高（村高）に応じて、村が一括して行ないました。滞納者がいた場合、その補填は村内で行なわねばなりません（年貢村請制）。この年貢村請制が機能している限り、領主側は村民個々の土地保有のあり方や経営状態に関心を払う必要はなかったのです。太閤検地を実施した領主側の狙いは、まず村の領域を確定し（村切り）、村全体の生産力（村高）を把握し、それを基礎にして郡の石高（郡高）、国の石高（国高）を算定し、各大名に宛行う（あてがう、あておこなう）領知石高を確定することにありました。そのことは太閤検地のどの検地条目にも名請人に関する規定がみられな

---

<sup>7)</sup> 安良城盛昭『太閤検地と石高制』NHKブックス 昭和44年 など。

いことに表れています。太閤検地は土地保有者の調査ではなく、どんな種類の土地がどこにどれだけあって、課税単位としての村がどれだけ土地を持っているかを計量することを目的に実施されたのです<sup>8)</sup>。

天正19年(1591)、豊臣秀吉は全国の大名にそれぞれの領国の検地帳と郡図の提出を命じ、それらを御前帳と国絵図(郡図の集成)として朝廷に献上しました。その結果、太閤検地は単なる私的な事業ではなく、国家的事業としての意味を持つことになりました。秀吉は御前帳の献上後も各地で再度の検地を命じ、検地の精度を高めようとしていました。太閤検地による全国の総石高は、慶長3年(1598)の時点で、1851万石に達していました。検地によって村・郡・国・領知石高の生産力を石高で把握する事業は徳川期に引き継がれ、正保2年(1644)の全国総石高は2313万石となりました<sup>9)</sup>。

### 大名統制

さて、先に石高制とは検地によって確かめられた石高＝社会的生産力を基準にして組み立てられた日本近世の体制原理だと述べました。豊臣政権期に成立をみた石高制は、『蟬しぐれ』の舞台となった徳川期には、文字通り社会全体を形づくる基本原理となりました。その仕組みをみていきましょう。

徳川幕府(将軍)は検地によって知られた領知石高に基づき、その勲功に応じて大名に領地を宛行いました。原理的には、検地帳に記載されている農家1軒ごとの石高(持高)を村内の家々全体で合算し(村高)、さらにその村ごとの村高を領内の村々全体で合算した石高が領知石高ということになります。

所領給付の見返りとして、大名は一端事ある時には領知石高に応じた一定の軍役<sup>10)</sup>を果たすことが義務づけられていました。平時には江戸城・大坂城などの城普請、木曾川・大和川などの河川改修、東照宮・寛永寺など神社仏閣の造営・修築などの御手伝普請が命じられ、寛永12年(1635)の武家諸法度の発令によって、さらに大名たちは参観交代の義務に服さねばなりません。

<sup>8)</sup> 速水融『近世日本の経済社会』麗澤大学出版会 平成15年 107～114頁、より詳しくは、同氏『近世初期の検地と農民』知泉書館 平成21年 3～19頁、また、中野等『太閤検地 秀吉が目指した国のかたち』中公新書 令和元年 も要を得た優れた論考です。いちいち記しませんが、本章でも大いに活用させていただきました。

<sup>9)</sup> 鬼頭宏『人口で見る日本史』PHP エディターグループ 平成19年 78頁 表4-1。



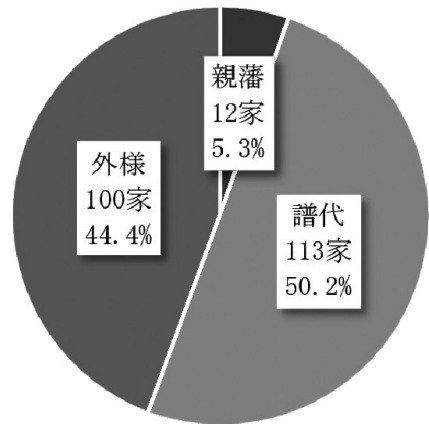
んでした。御手伝普請の規模・課役人数、参観交代時の供揃えの数はそれぞれ大名の領知石高に対応していました。因みに徳川初期の加賀藩前田氏の参観交代時の供揃えの数は約 4000 人、薩摩藩島津氏は約 1200 人でしたが、徳川中期には、いずれも半減されました<sup>11)</sup>。

幕府（将軍）は大名に対して一方的に改易（取り潰し）・転封（領地替え）を命じることができ、減封（領知石高の縮減）・加増（領知石高の増加）などの手段を駆使して、大名を威嚇、統制、あるいは懐柔しました。領知石高は大名たちのランク、ステータスを示す一つの指標となりました。幕府（将軍）によって、大名たちは、根絶やしにすることも、大中小それぞれ別の鉢に植え替えることもできる「鉢植えの木」とされたのです。

大名とは、幕府（将軍）から 1 万石以上の領地を与えられた武士を指します。大名の数は徳川初期の約 220 家から、分家などによって、幕末には 260 家以上に増加しました。諸大名を将軍（徳川家）との関係によって親藩（御三家のほか徳川家一門）、譜代（関ヶ原の合戦以前から徳川家に服属していた大名）、外様（関ヶ原の合戦以後徳川家に服属した大名）に類別できることはよくご存じのことだと思います。

図 1～3 は、それぞれ寛永 4 年（1664）の時点の大名 225 家の種別別・領知石高別の比率をみたものです。まず、図 1 で譜代大名の数が多かったことがわかりますが、図 3 で明らかのように、譜代大名の領知石高は全体に低く、10 万石以上の大名はわずか 16 家に過ぎず、大部分は 5

図 1 種別大名数



<sup>10)</sup> 寛永 10 年（1633）の軍役規定では、例えば 10 万石の大名は、馬上で出陣する武士 170 騎、弓 60 張、鉄砲 350 挺、槍 150 本、旗 20 本、となっていました。（藤井讓治「将軍と大名」（同氏編『日本の近世 3 支配のしくみ』中央公論社 平成 3 年 所収）57 頁（表 2）。

<sup>11)</sup> 山本博文『参勤交代』講談社現代新書 平成 10 年 86～7 頁。

万石以下の小大名で占められていました。譜代最高の領知石高の井伊家ですら 35 万石に過ぎなかったのです。一方、外様大名は 102 万石の加賀前田氏を筆頭に、鹿児島島津氏 72 万 9000 石など、大大名が多数の領地を領有していました。

### 『蟬しぐれ』の海坂藩

もし海坂藩が実在していたとすれば、全国の諸藩のなかでどのような位置を占めていたのでしょうか。藤沢周平氏が創り出した海坂藩はそのモデルとされた庄内藩と同様に譜代藩

です。そのことは短編「相模守は無害」に明記されています。幕府の若年寄内藤豊後守は御庭番（公儀隠密）の明楽箭八郎に海坂藩に潜入して領内の動静を探るように命じます。その際、内藤は「海坂は小藩といえども三河以来の譜代」と発言しています<sup>12)</sup>。しかし、現実世界の状況を基準にすれば、領知石高 7

万石の海坂藩は譜代のなかで決して小藩ではありません。すべての藩のなかでも中位よりやや下といったところです。

図 2 領知石高別大名数

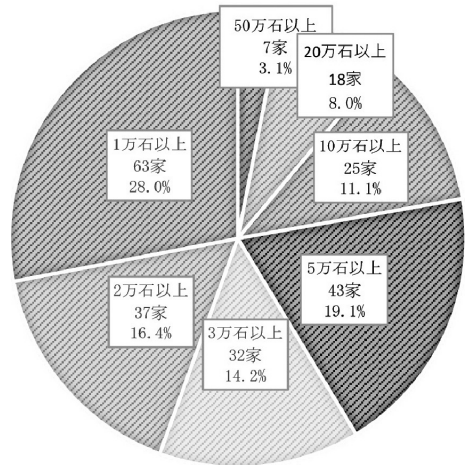
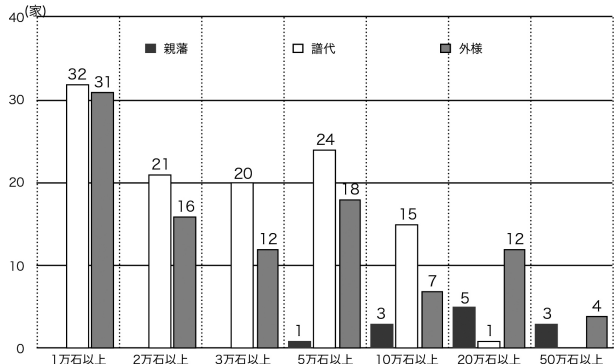


図 3 種別大名の領知石高別分布



★いずれも寛永4年(1664)

永原慶二・児玉幸多・林屋辰三郎編  
藤井讓治『日本の歴史12 江戸開幕』  
集英社 平成4年 201頁図158を改変

<sup>12)</sup> 藤沢周平「相模守は無害」（同氏『海坂藩大全上』 文藝春秋 平成19年 所収）85頁。

『蟬しぐれ』では、海坂藩の先々代藩主・右京太夫正威の名は記されているものの<sup>13)</sup>、現藩主の家名や名前はいっさい伏せられています。しかし、先の「相模守は無害」では家名と名前が明記されています<sup>14)</sup>。海坂藩に潜入した箭八郎は身に受けた屈辱を晴らすために、兄の神山右京亮に代わって海坂藩の藩主となった弟の神山相模守教宗を殺害するに至ります。

水野、松平、阿部と藩主の転封が何度もみられた福山藩のように、譜代大名は老中以下の幕府要職を務めなければならないこともあって転封が多かったのですが、『蟬しぐれ』のモデルとされた庄内藩は譜代大名としては珍しく、徳川初期の最上氏の改易後、明治維新まで酒井氏の統治が続きました。『蟬しぐれ』には、「石栗道場がある鍛冶町は、いまの藩主家が元和のむかしに下野から移封されたときに、数軒の鍛冶屋が固まって住んでいた場所だと言われるが<sup>15)</sup>、」という一節があります。藤沢氏は『蟬しぐれ』の海坂藩藩主の家名を「相模守は無害」の時のまま神山氏に想定していたのかもしれませんが。

海坂藩の相貌についてももう少し考えてみましょう。本章の冒頭に掲げた通り、短編「暗殺の年輪」の一節に、海坂藩の城下町の中央を五間川という川が流れ、その西岸に5層の美しい城郭がそびえていると記されていました。モデルの14万石庄内藩には本城の鶴ヶ岡城の他に酒田に支城の亀ヶ崎城がありましたが、これは平城、鶴ヶ岡城も天守閣はなく、本丸・二の丸に2層2階の隅櫓があっただけでした。7万石海坂藩で5層の城の建設・維持は財政的に無理な気がします。これこそ藤沢周平氏の言う時代小説における「想像力の自由な飛翔」なのでしょう。

五間川は『蟬しぐれ』できわめて重要な役割を果たします。大雨で五間川が増水した時には、氾濫によって城下が浸水するのを防ぐために堤を切開しなければなりません<sup>16)</sup>。文四郎の養父・助左衛門は上司を説得し、切

---

<sup>13)</sup> 藤沢周平『蟬しぐれ』文藝春秋 昭和63年 29頁。

<sup>14)</sup> 前掲 藤沢周平「相模守は無害」 84頁。

<sup>15)</sup> 前掲 藤沢周平『蟬しぐれ』 132頁。

<sup>16)</sup> 現実に福山藩でも同様の措置がとられていました。福山城下町の水害を防ぐために、芦田川草戸堤は対岸の野上堤防よりあえて低く築かれていました。また、芦田川湾曲部北岸の中津原村羽賀崎（現福山市御幸町）に砂土手を設け、増水時にはこれを切って水勢を弱める方法がとられていました。（拙著『福山藩地方書の研究 - 阿部氏治世期徴租法の解明 -』清文堂出版 平成27年 306頁）。

開の場所を柳の曲がりから上流の鴨の曲がりに変更させ、金井村・青畑村の田圃 10 町歩を救います<sup>17)</sup>。これに感謝して、助左衛門が罪に問われた時、2 村は藩に助命嘆願書を提出します。それは 4 分の 1 に減石された牧家の家禄を旧禄に戻す大きな力となりました。

少年少女時代まで文四郎やふくが住んでいた普請組屋敷の裏手を流れる小川はやがて五間川に注ぎます。裏の小川に顔を洗いに出た文四郎は悲鳴を聞きつけ、洗濯場で毒蛇に噛まれたふくの中指の毒を吸ってやります<sup>18)</sup>。これは二人にとって終生忘れられない思い出になりました。

そして、『蟬しぐれ』の終盤、櫛御殿からお福母子を救出した文四郎は、城下までの道はすべて里村派に押さえられていることを察知し、金井村村役人の藤治郎の進言を入れて平底の川舟で夜の五間川を下って秘かに城下に入り、無事にお福母子を加治織部正に託します<sup>19)</sup>。

徳川期の人々にとって川は現代の私たちよりはるかに身近な存在でした。『蟬しぐれ』の冒頭でも、「物を洗い」、「汲み上げた水を菜園に注ぎ」、「掃除に使っている<sup>20)</sup>」と記されているように、川の水は洗濯・洗顔などの生活用水はもとより、川上の山沿いの村々では飲料水としても用いられました。川は魚や貝など食料の供給源であり、貧窮に苦しむ下級武士たちの食生活を支えました。石高制の根源である稲作を維持するために農業用水として用いられたことは言うまでもありません。それに加えて、徳川期、全国の大半の河川は商品や肥料などを運ぶ川舟の交通路でもありました。しかし、川はひとたび牙をむくと水害という手酷い傷を人間に負わせませす。藤沢氏は五間川が人々にもたらす禍福を発想の起点にして巧みに起伏に富んだドラマを創り出しています。川舟による夜の五間川の逃避行はストーリーテラー・藤沢周平の面目躍如といったところです。

海坂藩の相貌を語るためには、城下町にあった色町・染川町にも触れないわけにはいきません。文四郎と小和田逸平、島崎与之助の三人はしばしば城下染川町の飲み屋「砧」を訪れ、酒を酌み交わします。「砧」は三人の情報

---

<sup>17)</sup> 前掲 藤沢周平『蟬しぐれ』 51～5 頁。

<sup>18)</sup> 同上『蟬しぐれ』 10～12 頁。

<sup>19)</sup> 同上『蟬しぐれ』 383～93 頁。

<sup>20)</sup> 同上『蟬しぐれ』 7 頁。

交換の場であり、相互の激励の場でもありました。いったん江戸から帰った与之助からふくが身ごもった藩主の子を流産したと聞いた夜、文四郎は与之助と「砧」で痛飲して酔い潰れてしまいます<sup>21)</sup>。文四郎が童貞を捨てたのも染川町の「若松屋」でのことです。心惹かれるところがあった矢田作之丞の未亡人淑江が野瀬郁之進と心中を遂げたことを知った夜のことでした<sup>22)</sup>。

長く藤沢周平氏の担当編集者であった阿部達二氏は、多数の藤沢作品の中から「海坂もの」を判別する基準として、①海坂藩、海坂と明記してある、②五間川が流れている、③色町として染川町がある、の3つを挙げています。このうちどれか1つでも基準を満たしていれば、その作品は「海坂もの」である、と言うのです<sup>23)</sup>。

城下には藩校三省館、学館として私塾の居駒塾、剣道の道場として空頓流石栗道場、無外流小野道場、一刀流松川道場があり、海坂藩の文武両道の気風が窺えます。

海坂藩は海に面し、大きな商港・北浦があり、そこには藩の陣屋や藩校・三省館の分校が置かれていました<sup>24)</sup>。漁師町蓑浦には温泉場があって、郡奉行牧助左衛門となった文四郎の元に再会を願うお福からの手紙が届き、湯宿・三国屋で二人は出逢います<sup>25)</sup>。二人がしみじみと思いを語り合うシーンに心を動かされない読者はいないでしょう。

『蟬しぐれ』では、海坂藩の農業以外の産業についてあまり触れられていません。しかし、海坂藩には蝨漆方・青苧蔵役という役職が置かれており（次章の表「主要登場人物の役職・家禄」の岡崎せつ・島崎与之助の欄参照）、海坂藩の特産品は蝨漆と青苧であったことが知られます。

---

<sup>21)</sup> 同上『蟬しぐれ』 227～33頁。

<sup>22)</sup> 同上『蟬しぐれ』 285～91頁。<sup>23)</sup> 阿部達二「勁さと安らぎと - 「海坂もの」この美しい作品群 -」（オール読物責任編集『『蟬しぐれ』と藤沢周平の世界』文藝春秋 平成17年 所収）112～5頁。阿部氏は、広く「海坂もの」とみなされている『風の果て』は海坂ものではないと断言しています。なぜなら、『風の果て』の城下町を流れる川は六斎川、色町は2つあり、上士は初音町、下士は比丘尼町と分かれている。『風の果て』は基準を満たしていないばかりか、他の「海坂もの」と全く作品を流れる空気感が異なると述べています。同感です。

<sup>24)</sup> 前掲 藤沢周平『蟬しぐれ』 365頁。

<sup>25)</sup> 同上『蟬しぐれ』 427～35頁。

青芋は麻の原料で、縮みなどの麻織物や蚊帳に加工されました。一方漆は、徳川期、塗料や接着剤としてだけでなく、特に東北地方では蠟の原料として漆の実を取るために植栽されました。藤沢周平氏の遺作『漆の実のみのる国』は、蠟の特産化などの財政改革に取り組んだ米沢藩藩政改革の葛藤を描いています。西日本で行なわれていた櫨（はぜ）実を原料とする漆の生産の方が断然生産効率が高く、漆実からの蠟生産は次第に駆逐されていきました。

### 3 家禄制度

#### 知行地（給知）・俸禄

前章では、石高制の下における幕府（将軍）と大名の関係について触れました。この章では、石高制に縛られる大名の家臣について考察し、『蟬しぐれ』の理解を深めることにしましょう。

幕府（将軍）は自らの家臣である旗本・御家人に対してそれぞれのランクに応じて知行地（給知）あるいは俸禄を支給しました。幕府（将軍）から一定の領知石高の所領を宛行われた大名たちも与えられた自分の領知石高の中から家臣たちにそれぞれのランクに応じて知行地（給知）あるいは俸禄を支給しました。その見返りに旗本・御家人、大名の家臣たちはそれぞれ幕府（将軍）、あるいは大名に対して一定の役務を果たす義務を負っていました。

知行地（給知）とは、幕府（将軍）から、あるいは大名から一定の土地を与えられた旗本・御家人や大名の家臣がその土地の農民から直接年貢を徴収できる（農民を支配できる）領地のことです。知行地（給知）を与えられた家臣たちは知行取と呼ばれ、幕臣では上級旗本とごくわずかな御家人、大名の家臣でも上級家臣に限られていました。俸禄を受け取る中下級幕臣や大名の家臣たちは蔵米取・切米取と呼ばれました。

#### 家禄

徳川期に俸禄は世襲化し、武士個人にではなく家に与えられる形態になったので、家禄と呼ばれるようになりました。家禄はそれぞれの武家の当主に世代を越えて代々永続的に支給されました。その多寡は単に所得の上下だけでなく、武家それぞれの身分の上下を示すようになりました。

作者は海坂藩の家臣を3段階にランクづけしています。それは、城下山

吹町で吉村信蔵という御蔵方に勤める藩士が斬られて死んだ事件について、「山吹町は百石、二百石の中級家臣が住む町で、吉村の家があるわけではない<sup>26)</sup>。」と記されていることから明らかです。したがって、海坂藩では、家禄100石までは下級家臣（下士）、100石から200石までは中級家臣（平士・ひらざむらい）、200石以上は上級家臣（上士）ということになります。

幕臣であれ、藩吏であれ、その家の当主がどのような役職に就けるか、役職ごとにその役に就くことができる家禄の範囲が定まっていました。幕府あるいは藩への貢献によって家禄が上がることはまったくなかったわけではありませんが、能力を買われて家禄の枠を越えた役職に就いても、ほとんど一代限りの役料の支給に止められました<sup>27)</sup>。

家禄は「分限帳」・「役人帳」に記載されており、比較的容易に閲覧することができました。例えば長州藩では、原則として知行取家臣は「分限帳」に知行石高が記され、切米・扶持米取家臣は「無給帳」に家禄が登載されていました。岡山藩では前者は「侍帳」、後者は「支配帳」と呼ばれていました<sup>28)</sup>。因みに大名や徳川幕府役人の氏名・石高・俸給・家紋などを記した武鑑（ぶかん）は、江戸・大坂・京都で毎年年鑑形式で出版され、出版に必要な本屋仲間株と板株の所有をめぐる板元間の激しい抗争が続きました<sup>29)</sup>。

### 牧文四郎と友人たちの家禄

さて、次のページに『蟬しぐれ』の主要登場人物の役職と家禄を表示しました。親が当主である長男、女性や次男以下の部屋住みの者たちは当主の家禄を記しています。作中に家禄が記されていない場合は空欄にしています。

家老・中老などの高位の役職に就いている者の家禄はまったく記されてい

---

<sup>26)</sup> 同上『蟬しぐれ』 64頁。

<sup>27)</sup> 享保8年(1723)、8代将軍・徳川吉宗が享保の改革の一環として、幕府の役職に就任する者の家禄がその役職の役高に達しないとき、その不足量を在職期間中だけ支給する「足高の制」を採用したことはよく知られています。家禄が低くても有能な人材を登用できるし、家禄を上げるとその者が役を離れた後も代々同量の家禄を支給し続けなければならない財政的なリスクを回避できる利点があります。

<sup>28)</sup> 田中誠二「藩政機構と家臣団」（前掲 藤井讓治編『日本の近世3 支配のしくみ』所収） 170頁。

<sup>29)</sup> 藤實久美子『江戸の武家名鑑 - 武鑑と出版闘争 -』吉川弘文館 平成20年 121～74頁 武鑑の記載内容と出版事情が詳述されています。

表 主要登場人物の役職・家禄

1 主人公・家族・親族・隣人・友人			
人名	役職・人物	家禄	その後
牧文四郎	牧助左衛門の養子	28石2人扶持	義父の死後、家禄7石に減石、2年後旧禄に復帰し、郡奉行支配に、里村一派敗退後、30石加増されて58石、その後助左衛門と改名、郡奉行を勤める
牧助左衛門	文四郎の養父、普請組に勤める、文四郎が16歳の時、藩に対する反逆の罪で切腹		
牧登世	文四郎の養母、文四郎の叔母(実父の妹)		
岡崎せつ	旧禄に復帰した文四郎と結婚、青亭蔵役・岡崎亀次の次女	25石	文四郎との間に一男一女をもうける
服部市左衛門	文四郎の実兄、右筆	120石	
小柳ふく(お福)	隣家・普請組勤め小柳甚兵衛の娘、文四郎の3歳年下	23石	藩主の側室となった後、父甚兵衛は御蔵方勤めとなり、家禄は80石となる
小和田途平	文四郎の親友、10歳の時父を亡くす、文四郎の1歳年上	100石	17歳で小姓組に勤める、19歳で嫁を娶る、里村一派敗退後、5石加増されて105石、後、書院目付となる
島崎与之助	文四郎の親友、峠澤役郷方廻りの次男、文四郎と同年		江戸に留学、帰藩後、藩校の三番館に勤め、教授となる
2 石栗道場の入びと			
人名	役職・人物	家禄	その後
石栗弥左衛門	物頭の嫡子だったが、江戸詰になった際、空転流を学び、15年の修行を積み、藩の勤めで石栗道場を開く		嫡男が家を継ぎ、物頭を勤める
矢田作之丞	石栗道場の高弟、御納戸勤め、切腹	100石	
杉内道蔵	郷方廻りを勤める徹禄の家の子、石栗道場で文四郎の2歳後輩		文四郎の養父の遺体を乗せた荷車を押してくれる、文四郎の婚礼に出席
山根清次郎	御徒頭の嫡男、島崎与之助の字才を嫉み、文四郎らに敵対する、	230石	
大鶴兵馬	元江戸屋敷御留守役、現国元御使番の次男、文四郎の剣のライバル	300石	榊屋敷の襲撃に加わり、文四郎に倒される
佐竹金十郎	石栗道場の師範代、馬乗役		
大橋市之進	石栗道場の高弟、部屋住み	120石	
3 他道場の入びと			
人名	役職・人物	家禄	その後
岡津新之丞	一刀流松川道場の俊英、熊野神社の奉納試合で文四郎に敗れる		
三宅藤右衛門	米蔵役人、無外流小野道場の師範代		失脚後の里村家老から文四郎の刺客として送られるが、討たれる
布施鶴之助	布施家の次男、部屋住み、小野道場の遣い手、切腹した矢田作之丞の妻・蒔江の弟、	75石	文四郎と懇意となり、共に榊御殿で敵を迎え撃つ、文四郎とともに横山派の勝利に貢献、恩賞として姉・蒔江の嫁ぎ先・矢田作之丞の家を継ぐことが認められる
4 刺客			
人名	役職・人物	家禄	その後
村上七郎右衛門	小姓組→馬廻組、文四郎の養父助左衛門の切腹の介錯をつとめる		里村方による榊御殿襲撃の一味に加わり、文四郎に深い手傷を負わされる
磯貝主水	お福の方の警護役		文四郎らとともに榊屋敷で里村方の襲撃を迎え撃つ
5 海坂藩の入びと(上士)			
人名	役職・人物	家禄	その後
里村左内	筆頭家老、藩主の寵愛おふねの子・松之丞を世継ぎにしようと画策、お福母子の殺害を謀る		文四郎の活躍で、横山派との抗争に敗れ、家族ともども領外永久追放となる
横山又助	次席家老、正室お享の子・志摩守亀三郎を世継ぎにしようとする		里村派との抗争に勝利、筆頭家老となる
平田帯刀	前家老、切腹		
稲垣忠兵衛	前中老、里村家老と共に謀し、文四郎とお福母子の殺害をたくらむ		横山派との抗争に敗れ、郷入り処分となる
兼松熊之助	現中老、切腹		
尾形久万喜	大目付、吉村信蔵斬殺犯の探察に当たる、金井・青畑両村が提出した文四郎の義父助左衛門の助命数願書を横山家老に取り次ぐ		
加治織部正	元家老、藩主の叔父、文四郎に秘剣村雨を伝授		榊御殿から逃れてきたお福母子をかまくまう
藤井宗蔵	藩番頭・文四郎の義父牧助左衛門の親友、文四郎の元服の際、烏帽子親を務めてくれた	300石	
野瀬郁之進	奏者・野瀬家の嫡男	300石	矢田作之丞の未亡人・蒔江と心中死
6 海坂藩の入びと(平士・下士・ほか)			
人名	役職・人物	家禄	その後
櫻村弥助	郡奉行、旧禄に復帰して郷村出役見習いとなった文四郎の直属の上司		
相羽惣六	奉行助役、暴風雨で五間川出水の際、堤切開の総指揮者、文四郎の養父・助左衛門の提言を容れて切開場所を変更する		
青木孫蔵	郷村出役、良吏、見習いとなった文四郎の先輩		里村派に暗殺される
吉村信蔵	御蔵方に勤める、家中の屋敷町山吹町で深夜に斬殺される	20石	
矢田蒔江	矢田作之丞の未亡人、布施鶴之助の姉		野瀬郁之進と心中



ませんが、彼らは知行取です。すでに述べた通り、知行取は一定の石高の領地（給知）を与えられ、その領地の農民を支配し、彼らから年貢を徴収できる権限を与えられていました。海坂藩では知行取は御家中と呼ばれました。

家老や中老なら千石以上の領地をもっていたでしょう。知行高千石にその年の年貢率を乗じて得られた数値（石高）が彼らの収入となりました。

主人公の牧文四郎の家の家禄は28石2人扶持、下士の階級です。牧家は実際には知行地（給知）は与えられないが、知行地（給知）からの年貢徴収分が蔵米で支給されました。藩庫から直接玄米の支給を受けるが、牧家に知行地（給知）が与えられ、そこから年貢米を取得しているとみなすのです。海坂藩ではこのような家臣を「御給人」と呼んでいました。

海坂藩の徴収割合（知行物成）は不明です。モデルと言われる庄内藩では、家臣の物成渡しはその年の領内の平均免（年貢率）で行なわれていました。庄内藩の平均免の最高は貞享2年（1685）の48,511%、最低は同3年の30,191%でした<sup>30)</sup>。その平均値は39,351%、海坂藩の知行物成を40%と仮定して、 $28石 \times 0.4 = 11石2斗$ 、牧家の家禄の手取りは11石2斗ということになります。

次に扶持米の計算をしてみましょう。牧家の扶持米は2人扶持です。2人扶持というのは、本来は2人の家来を抱えるための食費として支給される意味をもっていました。軽輩の武士の家では家族手当として機能しました。

1人扶持は1日米5合の支給を意味します。したがって、月俸は30日を掛けて米1斗5升、年俸はそれに12ヶ月を掛けて1石8斗になります。牧家は2人扶持ですから、 $1石8斗 \times 2 = 3石6斗$ ということになります。牧家の総収入は、 $11石2斗 + 3石6斗 = 14石8斗$ です。

年収14石8斗というのは現代の金額でどのくらいでしょうか。歴史家の磯田道史氏は自ら監修された『江戸の家計簿』で、江戸時代の収入や物価を現代の価格に換算する次のような方法を提示されています。まず、江戸時代の貨幣価値は変動しているので、貨幣価値は18世紀初頭の米1石＝金1両＝銀60匁＝銭400文とします。次に、現代の価格に換算する場合、「現代価格」と「現代感覚」という2つの基準で計算します。「現代価格」は米の価格に

---

<sup>30)</sup> 斎藤正一『庄内藩』新版 吉川弘文館 平成7年 25頁。

基づいて江戸時代の貨幣価額を現代の価格に換算する方法です。2007年度の農林水産省統計に基づいて米5kgを2100円として換算すると、米1石＝約150kg＝1両は約6万3000円になります。

一方「現代感覚」の方は労働に対する賃金で換算する方法です。現代の大工見習いの平均日給を1万5000円として計算します。江戸時代の大工見習いが1石＝1両を稼ぐためには20日間働かなければなりません。したがって1石＝1両は、1万5000×20日＝30万円になります。

磯田氏は、江戸時代、労働の価値は低く、食糧の価値は非常に高かったと述べられ、徳川期の様々な職業の人びとの収入と多種多様な品物の価格を挙げ、収入は「現代感覚」で、物価は「現代価格」でそれぞれ換算した数値を示されています<sup>31)</sup>。

米だけでなく食料品以外の生活物資を含むもっと多数の品目の価格、多様な職種の賃金を基準にして1両の現代の価格の換算を行なうのが理想です。あくまでもこれは便宜的な手法です。そもそも徳川社会に生きる人々と現代人の物品・職業・労働に対する価値観は1つ1つ全く違っているし、必要度・需要度も異なります。嗜好・位置づけが違うのです。徳川期の物価や賃金を現代の価格に換算することは、無意味だとは言わないまでも、厳密な換算はきわめて困難です。筆者は磯田氏の「現代価格」1両＝6万3000円と「現代感覚」1両＝30万円のほぼ中間を取って1両＝20万円としておきます。

牧家の年間収入は14石8斗でした。1石＝1両＝20万円として計算すると、14,8石×20万円＝296万円になります。相当質素な生活を余儀なくされたことは明らかですが、彼ら下級武士たちには生活難を凌ぐ様々な手段がありました。『蟬しぐれ』にはこう記されています。

普請組の組屋敷は三十石以下の軽輩が固まっているので建物自体は小さいが場所が城下のはずれにあるせいか屋敷だけは二百五十坪から三百坪ほどもあり、菜園を作ってもあまるほどに広い。そして隣家との境、家家の裏手には樗や檜、かえで、朴の木、杉、すももなどの立木が雑然と立ち・・・<sup>32)</sup> (下略)

<sup>31)</sup> 磯田道史監修『江戸の家計簿』宝島社新書 平成29年 6～7・12頁。

<sup>32)</sup> 前掲 藤沢周平『蟬しぐれ』8頁。

文四郎が少年時代に住んでいた普請組の組屋敷には戸別に畑があり、菜園を設けて野菜を確保することができました。文四郎が菜園の茄に水やりをしている時、小柳ふくの母親ですが今年も娘を祭りに連れて行ってほしいと頼みに来るシーンを記憶されているでしょうか。隣家との境に植えられた樹木からは果実が得られ、枯葉や枯枝から燃料を調達することもできました。川の魚や貝が重要な食糧源になっていたことはすでに記した通りです。文四郎の家ではみられなかったようですが、ほとんどの下級武士の家で内職が行なわれていました。『蟬しぐれ』では、心中をはかった矢田作之丞の未亡人・淑江が縫い物の内職をしていることに触れられているだけです<sup>33)</sup>。

2年後に旧に復したとは言え、父の切腹後、家禄を4分の1の7石に削られた文四郎の家は塗炭の苦しみを味わったことは言うまでもありません。しかし、家禄には受給者であるすべての武家の家計を揺さぶるもっと大きな問題がありました。それは「上米」あるいは「借り上げ」です。時代が下るにしたがって藩財政の窮乏が進行し、ほとんどの藩で上米あるいは借り上げと称して禄米を何割かカットする施策が講じられました。「海坂もの」の短編「鷓鴣（みそさざい）」では海坂藩における3割の上げ米、同じく短編「静かな木」では2割の借り上げの実施について触れています<sup>34)</sup>。『蟬しぐれ』にはいっさい上米あるいは借り上げの記述はみられないので実施されていない想定なのでしょう。フィクションとは言いながら、安堵の感を禁じ得ません。

文四郎の友人たちの家禄をみてみましょう。文四郎の親友、小和田逸平の家の家禄は100石です。扶持米は記されていません。牧家より1段高い階級の平士です。逸平は10歳の時父を亡くし、小和田家の当主となりました。牧家と同様「御給人」ですから、知行物成を同じく40%として、家禄の手取りは $100 \times 0.4 = 40$ 石になります。17歳で彼は小姓組勤めとなりました。

島崎与之助は蠟漆役郷方廻りの次男です。家禄は記されていませんが、おそらく20俵程度の切米取と思われます。米俵1俵の容量は幕府、諸藩で異なり、幕府は3斗5升、金沢藩は5斗、広島藩では元禄4年(1691)以降、3

---

<sup>33)</sup> 同上『蟬しぐれ』 152頁。

<sup>34)</sup> 藤沢周平「鷓鴣」(同氏『海坂藩大全下』文藝春秋 平成19年 所収) 269頁、同氏「静かな木」(同上書所収) 353頁。「鷓鴣」は海坂藩士の団扇作りや鳥刺しの内職に触れています。

斗俵となりました。モデルの庄内藩の俵の容量は不明なので、4斗と仮定すれば、20俵×0.4石＝8石の手取りとなります。与之助は次男の部屋住みですから当主にはなれません。わずかな家禄の恩恵にさえ預かれないのです。家中にも婿を欲しがらる家は結構あると婿入りを勧める文四郎に「籤を引くようなものだ。当たらなければそれまでだ」と与之助は返答します。江戸での生活費を心配して留学をためらう与之助が「親はそんな金はないと言うんだ。おれの家は貧しいからな」と言うのも無理はありません<sup>35)</sup>。

## 4 家禄をめぐる『蟬しぐれ』の人びと —家禄制度の光と影—

### 上士と下士

家禄は『蟬しぐれ』の登場人物たちを縛りつける足枷であると同時に、彼らを行動に駆り立てる原動力ともなりました。もう少し『蟬しぐれ』の物語に踏み込んで、家禄がドラマの展開にどのような役割を果たしているかを考えてみましょう。

まず、文四郎・小和田逸平・島崎与之助グループと山根清次郎一派との対立に触れましょう。山根は230石取りの上士の息子であることを笠に着て、下士の子である与之助の学才を嫉み、文四郎たちを蔑みます。熊野神社の夜祭に取り巻きを引き連れ、与之助を痛めつけた後、「囷に乗るからだ」「だから身の程ということを教えてやったのだ」と言い放ちます<sup>36)</sup>。山根は自分を差し置いて微禄の家の子の与之助が居駒塾の塾長・居駒礼助の支援を得て江戸に留学するのが気に入らないのです。父の遺骸を乗せた車を引く文四郎を数人の取り巻きとともにあざ笑ったのも、身分の下位の者の不幸を見下す心性から生じた行為に他なりません<sup>37)</sup>。

### 減石

文四郎の義父の死後、牧家の家禄が7石に減石された時、牧家を見る世間の目は急に冷たいものになりました。文四郎と養母登世の実家はともかく、

---

<sup>35)</sup> 同上『蟬しぐれ』 21～2頁。

<sup>36)</sup> 同上『蟬しぐれ』 39頁。

<sup>37)</sup> 同上『蟬しぐれ』 114頁。

親戚までもが牧の家を厄介者視し、触らぬ神に祟りなしという態度に終始しました。一度として家に訪ねて来たり、祝い事に招いたりすることもなく、人が訪ねて来たり、慶弔の集まりに招いたりするようになったのは新たな組屋敷に移り、旧禄に戻すという藩の沙汰が間違いないものとわかってからでした。それまでの親戚の冷たさは他人以上だったと文四郎は思い起こしています<sup>38)</sup>。

牧家が反逆者の家・罪人の家となったから親戚の態度が変化したのでしょうか。もしそれだけが原因なら、牧家が新たな組屋敷に移り、旧禄に戻っただけで、親類が付き合いを再開した理由を説明できません。まだこの時点では、里村左内・稲垣忠兵衛一派が跋扈し、横山又助一派は政権の外にいて、牧家の反逆者の家・罪人の家という汚名は消えていないからです。

牧家の家禄が下がり、経済的に零落したことの意味はきわめて大きかったです。武家にとって家禄は家の経済的ランクそのものです。徳川期の農民なら親類づきあいは本家・分家関係を基軸とする縦の繋がりが中心です。端的に言えば、農村の親類は経済的に庇護する本家と庇護される見返りに本家に奉仕する多数の分家の集合体です。しかし、武家社会の親類づきあいは横並び一線、ほぼ同列の家禄の家々の交流関係が中心です。元服・結婚・出産・葬式・法事などの慶弔事、会食、贈答等々、親類づきあいのあらゆる場面で各家同レベルの経済的負担が求められます。零落した牧家は親類の経済の輪から外されたのです。

牧家が旧禄に復帰した途端、掌を返したように親戚から文四郎の縁談が持ち込まれます。家禄 75 石の家の娘との縁組みをすすめられた文四郎の母の登世は「でも縁組みにはやっぱり、釣り合いというものが・・・」と答えます<sup>39)</sup>。結局、文四郎は自家の家禄 28 石に釣り合った 25 石取りの岡崎亀次の次女せつを娶ることになります<sup>40)</sup>。

武家社会の上下の身分関係の厳しさは農・工・商のどの職分をもはるかに越えるものでした。家禄は武家の経済力だけでなく、家格、すなわち武家の社会的ランクを計るバロメーターとして機能しました。微禄の武家の家族は、

---

<sup>38)</sup> 同上『蟬しぐれ』 280～82 頁。

<sup>39)</sup> 同上『蟬しぐれ』 280 頁。

<sup>40)</sup> 同上『蟬しぐれ』 293 頁。

婚姻に限らず何事においても、自家と他家の家禄を見比べながら自己規制に努めざるを得なかったのです。

### 微禄の家

家禄は、自発的であれ、消極的であれ、『蟬しぐれ』の登場人物たちに行動を決意させる原動力になっています。きわめて微禄の家の部屋住みであった島崎与之助は学問で身を立てることを決意し、江戸に留学し、遂には故郷海坂藩の藩校・三省館の教授となり、さらに学監（学長・校長）になるだろうと言われるまでになりました。

文四郎の思い人・小柳ふくの家の家禄は23石です。正月早々ふくは文四郎の家に米を借りに来ます。文四郎は正月なのにふくは普段着のままだったことを思い出し、「子供が二人多く、家禄が五石少ないとそういうことになるのか」と、自家と比べ、改めて小柳家の貧しさに気づきます<sup>41)</sup>。

ふくは文四郎に会えないまま藩主の正室・寧姫に仕えるために江戸に旅立ちます。時を経て、文四郎は旧禄に復し、郡方廻り見習いとなったことを報告するために、以前の住まいだった普請組屋敷の山岸家を訪れ、ふくに藩主の手が付き、ふくの父・甚兵衛は80石取り、御蔵方勤めとなったことを知ります。山岸の女房は言います。「ふくをご存じでしょう」「ツテがあって、江戸屋敷にご奉公に上がったのです。ますどの（ふくの母親）は喜んでおられましたよ。そのころ」「喰べる口が減って助かるなどおっしゃってね」「あの家は子沢山でしたから」「ふくに殿様のお手がついたのだそうです<sup>42)</sup>」

後に剃髪を前に秘かに湯宿で文四郎と逢ったお福は告白します。「私は江戸に行くのがいやで、あのときはおかあさまに、私を文四郎さんのお嫁にしてくださいと頼みに行ったのです」「でも、とてもそんなことは言い出せませんでした。暗い道を泣きながら家にもどったのを忘れることが出来ません<sup>43)</sup>」

ふくは口減らしのために江戸にやられたのです。自家の微禄ゆえの貧窮を知っていたふくは、江戸行きを拒めず、泣く泣く海坂城下を後にしました。

武家の家禄はよほどの事がない限り変わらないし、変ええられないことは

---

<sup>41)</sup> 同上『蟬しぐれ』 73～4頁。

<sup>42)</sup> 同上『蟬しぐれ』 164～7頁。

<sup>43)</sup> 同上『蟬しぐれ』 434頁。

すでに述べました。微禄の家は幾世代にも渡って微禄のままだし。高禄の家はよほどの失態を犯さない限り、高禄のままです。ふくが藩主のお手つきとなった結果、小柳家の家禄は80石に跳ね上がり、ふくの父親は御蔵方勤めに昇進しました。小柳家はめったにない嘉福を手に入れましたが、それと引き換えに、ふくは自分の思いとはまったく異なる道を歩まねばなりません。不自然な言い方をあえてすれば、ふくは家禄に人生を変えられてしまったのです。

### 家禄の加増

徳川期の武士たちにとって自家の家禄を上げることは見果てぬ夢でした。里村一派敗退後、論功行賞の話題が始めると、小和田逸平は「おれたちはどうなんだろうな」「あれだけの働きをし、監察に呼ばれて証言もした。今度の政変のなかでは功浅からずという気もするのだが、違うか」と期待を隠しません。文四郎は「そういう気もするが、こちらから申し立てるべきものでもなかろう」と返答します<sup>44)</sup>。文四郎も期待はしているのです。

家禄の加増など滅多にないことです。結局、文四郎は30石加増されて、牧家の家禄は58石に、逸平も5石の加増を受けて、小和田家の家禄は105石となります。文四郎と懇意になり、櫻御殿の激闘に加わった布施鶴之助も行賞の噂は知っていました。彼が了承すれば、姉・淑江の嫁ぎ先・矢田作之丞の家を継ぐことが認められることになりました。文四郎は家禄の加増を喜び、「ありがたき仕合わせにござります。亡き父もさぞ喜ぶと存じます」と礼を述べています<sup>45)</sup>。

### 部屋住み

文四郎と石栗道場同門の犬飼兵馬は、父が元江戸屋敷御留守居役、今は国元で御使番を勤める300石取の上士の家の次男です<sup>46)</sup>。歪んだ性格で人を見下す態度を示し、道場では門弟たちの嫌われ者です。癖はあるものの剣の力は抜群で文四郎のライバルです。彼は部屋住みですから、実家の家禄がどれほど高禄であっても意味はありません。里村一派は将来の展望が開けない彼の鬱屈した気分につけ込んで、恩賞をちらつかせて櫻屋敷の襲撃に誘ったの

---

<sup>44)</sup> 同上『蟬しぐれ』 409頁。

<sup>45)</sup> 同上『蟬しぐれ』 427頁。

<sup>46)</sup> 同上『蟬しぐれ』 134頁。

に違いありません。犬飼兵馬は文四郎に倒され、命を失いません。

文四郎の石栗道場の先輩大橋市之進も家禄は120石ながら部屋住みです<sup>47)</sup>。文四郎の養父・助左衛門が罪を得て切腹した後、何かと文四郎に辛く当たります。婿入り先を探すものの、なかなか見つからず、鬱憤をはらすために夜な夜な染川町あたりの怪しげな店に出没しているとの噂が立ちます。大橋は犬飼兵馬に破れて道場をいったん辞めた後、兵馬が死ぬと道場に舞い戻る節操のない行動をとります。大橋市之進が示す卑屈な行動もその原因の一端は当主しか恩恵に預かれない家禄制度にあったと言えるでしょう。

### 友情、そして人生

最後に、牧文四郎、小和田逸平、島崎与之助の友情を注視してみましょう。すでにみた通り、文四郎の家の家禄は28石で下士、逸平の家は100石で平士、与之助の家はきわめて微禄で下士の末端です。武家社会では、このような階級差のある者同士の深い交友はあり得ません。あり得ないはずの彼ら三人の友情がリアリティーを失わず、ドラマに嘘偽りのない確かな温かさと深みを醸し出しているのは作者の力量以外の何ものでもありません。

島崎与之助は文四郎に江戸屋敷にいるお福の情報を度々知らせます。敗退後、里村家老が文四郎に刺客を送ったという情報も危険を冒して与之助が掴んで来たものです。与之助はきわめて優秀な学究者です。しかし、堅物でも朴念仁でもなく、人の心の内を汲み取れる温かい感性を具えています。江戸の葛西塾に留学して3年後、一時海坂に戻った与之助に、文四郎はふくに寄せる複雑な思いを告白します。与之助は言います。「文四郎、飲め。今夜は酔いつぶれるまで飲もうじゃないか<sup>48)</sup>」

小和田逸平は豪放磊落、時には空振りに終わることもあるものの、友の苦しみや悲しみを抱き留められる包容力を具えています。文四郎が逸平を「貴様には人間として一日の長がある。おれは貴様に教えられることが多い<sup>49)</sup>」と評する通りです。

切腹を控えた養父との面会を終えた文四郎に逸平は尋ねます。

---

<sup>47)</sup> 同上『蟬しぐれ』 137頁。

<sup>48)</sup> 同上『蟬しぐれ』 233頁。

<sup>49)</sup> 同上『蟬しぐれ』 290頁。



「泣きたいのか」「泣きたかったら存分に泣け、おれはかまわんぞ」  
「もっと他に言うことがあったんだ」「だが、おやじに会っている間は  
思いつかなかったな」  
「そういうものだ。人間は後悔するように出来ておる」  
「おやじを尊敬していると言えばよかったんだ」  
「そうか<sup>50)</sup>」

それにしても「人間は後悔するように出来ておる」は、ずしりと重い言葉です。この時、逸平はまだ17歳です。10歳にして父親を亡くして小和田家の当主となり、深く世間を見据えてきた逸平にしか口にできない言葉です。この言葉は時を経て簗浜の湯宿でお福と文四郎が語り合う言葉と響き合います。その響きに私たち読者は強く心を揺さぶられるのです。

「文四郎さんの御子が私の子で、私の子供が文四郎さんの御子であるような道はなかったのでしょうか」  
「それができなかったことを、それがし、生涯の悔いとしております」  
「ほんとうに」  
「・・・・」  
「うれしい。でも、きつとこういうふうになるのですね。この世に悔いを持たぬ人などいないでしょうから。はかない世の中・・・・<sup>51)</sup>」

## 5 おわりに

『蟬しぐれ』に限らず、藤沢周平氏の作品を味読する方法の一つは、善玉であれ、悪玉であれ、できるだけ登場人物ひとりひとりの気持ちに寄り添うことだと思えます。彼らが悩み、苦しみ、怒り、喜びを求めて生きている世界は、通底しているところはあるにしても、明らかに私たちが生きている世界とは異なります。

---

<sup>50)</sup> 同上『蟬しぐれ』 103～4頁。

<sup>51)</sup> 同上『蟬しぐれ』 433頁。

藤沢作品の登場人物たちの気持ちを深く汲み取るには何よりも柔軟な感性が必要ですが、これに加えて「経済の目」を凝らして彼らが生きている社会の有り様を読みとることも大切なのではないのでしょうか。

(本稿は令和元年9月2日の尾道文学談話会でのお話「時代小説を経済の目で読むーもっと楽しむためのもう一つのまなざしー」にその後の知見を加え、原稿化したものです。)

—かつや・みちお 尾道市立大学名誉教授—